

令和 8 年度 水戸市立酒門小学校コンプライアンスに関する研修計画

月	研修内容	担当者	備考
4	信頼される学校であるために 服務規程と服務規律の確保	校長・教頭	年度始め職員会議
	いじめ問題への対応について (酒門小さいじめ防止基本方針等)	教頭	第 1 回職員集会
5	交通事故・交通違反について	低学年(1)※	第 2 回職員会議
6	体罰の根絶に向けた取組について 不登校への対応について	生徒指導主事	第 3 回職員会議
7	個人情報取扱について	高学年(6)※	第 4 回職員会議
	学校における不祥事根絶に向けて (盗撮・わいせつ行為の根絶)	教頭	職員集会
8	学校徴収金等の取扱について	事務職員	第 5 回職員会議
9	教職員等による児童性暴力、セク ハラ根絶について	高学年(5)※	第 6 回職員会議
10	人権教育研修	中学年(4)※	第 7 回職員会議
11	職場における心身の健康維持につ いて	低学年(2)※ 養護教諭	第 8 回職員会議
12	特別な配慮を要する児童の理解と 支援について	特別支援 ※	第 9 回職員会議
12	教職員の懲戒処分について 飲酒運転の根絶について	教頭	年末職員集会
1	児童虐待の通告について	中学年(3)※	第 10 回職員会議
2	体育授業における事故・体罰の防 止について	体育主任	第 11 回職員会議
3	信頼される学校であるために 服務規程と服務規律の確保	校長・教頭	第 12 回職員会議

※ボトムアップ研修を積極的に取り入れて実施する。講義で終わらず、必ず「講話についてのグループ協議」を実施する。